

C O N T E N T S

資料編

連結情報

ひめぎんグループ……………	11
主要な経営指標等の推移……	12
財務諸表……………	13
その他の連結情報……………	17

単体情報

主要な経営指標等の推移……	22
財務諸表……………	23
損益の状況……………	26
営業の状況(預金業務)……	30
営業の状況(貸出業務)……	32
営業の状況(証券業務)……	36
営業の状況(デリバティブ取引)…	39
営業の状況(営業の指標等)…	41
株式の状況(大株主)……………	45

企業集団の概況

■ 事業の内容

当行および当行の子会社6社は、銀行業務を中心に、リース業務など金融サービスを提供しております。その事業系統図は、下図のとおりであります。

■ 当期の業績（連結）

預金・譲渡性預金は、新商品の投入など個人預金を中心に推進しました結果、前連結会計年度末比350億円増加し、当中間連結会計期間末残高は1兆4,825億円となりました。また、投資信託等運用商品の充実に努めました結果、預り資産残高は前連結会計年度末比135億円増加し、当中間連結会計期間末残高は828億円となりました。

貸出金は、中小企業向け貸出を中心に積極的に対応しました結果、前連結会計年度末比246億円増加し、当中間連結会計期間末残高は1兆2,391億円となりました。

有価証券は、ゼロ金利政策の解除による金利上昇に対応するため、債券ポートフォリオの見直しを実施しました結果、前連結会計年度末比192億円減少し、当中間連結会計期間末残高は2,094億円となりました。

損益につきましては、引き続き中小企業向け貸出に注力し、資金の効率運用と投資信託の販売等に積極的に努めました。その結果、資金利益及び役員利益が増加し、経常利益は前年同期比8億18百万円増加して37億69百万円となり、中間純利益は当初予想を上回る23億10百万円を計上することができました。

〔グループ会社の概要〕



子会社

(平成18年9月30日現在)

会社名	所在地	取扱業務	設立	資本金又は出資金(百万円)	議決権の所有(又は被所有)割合(%)
ひめぎん ビジネスサービス 株式会社	松山市千舟町5-6-1	・現金等の精査・整理業務 ・特定取引先の集金業務 ・現金自動設備の保守管理業務 ・文書等の集配および輸送車の運行管理業務	昭和59年7月2日	10	100
株式会社 ひめぎんソフト	松山市南持田町27-1	・コンピュータのソフトウェアの開発 ・コンピュータによる情報処理 ・コンピュータシステム運営、管理 ・コンピュータソフトに伴う付属機器の販売 ・FB端末機の取扱い	昭和59年12月6日	30	60
ひめぎん 総合リース 株式会社	松山市勝山町2-1	・リース業務 ・投資業務	昭和61年5月10日	30	100
株式会社 愛媛ジェーシービー	松山市勝山町2-4-7	・クレジットカード業務 ・信用保証業務	昭和62年1月29日	50	90
投資事業有限責任組合 えひめベンチャー ファンド2004	(事務局) 松山市勝山町2-1	・ベンチャー企業への投資業務	平成16年8月31日	419	—
有限会社愛媛 シップファイナンス (注1)	東京都千代田区 丸の内3丁目1-1	・特別目的会社	平成17年1月14日	3	—

(注1) 特別目的会社に対して当行は、議決権がなく法律上の支配権はありませんが、匿名組合の損益をすべて享受している当行に実質的な支配権が帰属するものとみなし、当該匿名組合を子会社としております。

連結情報 主要な経営指標等の推移

主要な経営指標等の推移

直近3中間連結会計期間及び直近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

項 目	連結会計年度	平成16年度中間 連結会計期間	平成17年度中間 連結会計期間	平成18年度中間 連結会計期間	平成16年度	平成17年度
		(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
連結経常収益		21,574百万円	20,970百万円	22,489百万円	41,934百万円	44,725百万円
連結経常利益		2,556百万円	2,951百万円	3,769百万円	5,055百万円	6,809百万円
連結中間純利益		1,139百万円	1,685百万円	2,310百万円	—百万円	—百万円
連結当期純利益		—百万円	—百万円	—百万円	2,144百万円	3,309百万円
連結純資産額		57,279百万円	62,443百万円	70,609百万円	60,833百万円	68,852百万円
連結総資産額		1,552,377百万円	1,552,567百万円	1,619,912百万円	1,598,802百万円	1,621,119百万円
1株当たり純資産額		384.36円	417.54円	441.59円	407.54円	431.63円
1株当たり中間純利益		7.64円	11.27円	14.48円	—円	—円
1株当たり当期純利益		—円	—円	—円	14.12円	21.70円
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益		—円	—円	—円	—円	—円
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益		—円	—円	—円	—円	—円
連結自己資本比率 (国内基準)		7.16%	8.36%	8.64%	8.20%	8.62%
営業活動による キャッシュ・フロー		△ 6,227百万円	△68,494百万円	△31,192百万円	58,462百万円	△35,359百万円
投資活動による キャッシュ・フロー		△ 9,638百万円	343百万円	14,330百万円	△10,094百万円	16,248百万円
財務活動による キャッシュ・フロー		△ 382百万円	△ 2,778百万円	△ 488百万円	7,089百万円	634百万円
現金及び現金同等物 の中間期末残高		62,171百万円	62,956百万円	98,067百万円	—百万円	—百万円
現金及び現金同等物 の期末残高		—百万円	—百万円	—百万円	133,881百万円	115,413百万円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]		1,539人 [288]	1,552人 [301]	1,541人 [301]	1,493人 [299]	1,503人 [302]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 連結純資産額は、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)が適用されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から従前の「資本の部」に代えて「純資産の部」の合計額を記載しております。
 4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
 5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
 6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出してしております。なお、当行は国内基準を採用しております。

連結情報 財務諸表

中間連結貸借対照表

●資産の部

(金額単位：百万円)

年度別 科目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	64,669	4.16	100,001	6.17	116,206	7.17
コールローン及び買入手形	11,319	0.73	16,977	1.05	10,924	0.67
買入金銭債権	—	—	96	0.01	69	0.00
商品有価証券	238	0.02	247	0.02	325	0.02
有価証券※1.7	240,615	15.50	209,497	12.93	228,726	14.11
貸出金※2,3,4,5,6,8	1,177,833	75.86	1,239,111	76.49	1,214,458	74.91
外国為替※6	1,483	0.10	980	0.06	1,378	0.08
その他資産※9	6,287	0.40	7,023	0.43	6,754	0.42
動産不動産※7,10,11,12	38,155	2.46	—	—	36,911	2.28
有形固定資産※7,10,11,12	—	—	38,632	2.39	—	—
無形固定資産	—	—	1,638	0.10	—	—
繰延税金資産	14,853	0.96	12,798	0.79	12,098	0.75
支払承認見返金	16,068	1.03	14,939	0.92	14,363	0.89
貸倒引当金	△18,955	△1.22	△22,034	△1.36	△21,097	△1.30
資産の部合計	1,552,567	100.00	1,619,912	100.00	1,621,119	100.00

●負債、少数株主持分及び資本の部

(金額単位：百万円)

年度別 科目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預金※7	1,386,877	89.33	1,421,643	87.76	1,420,984	87.66
譲渡性預金	15,549	1.00	60,934	3.76	26,575	1.64
債券貸借取引受入担保金※7	20,319	1.31	—	—	39,182	2.42
借入金※13	19,118	1.23	21,441	1.33	19,658	1.21
外国為替債※14	14	0.00	13	0.00	27	0.00
社債※14	13,000	0.84	13,000	0.80	13,000	0.80
その他負債※9	8,676	0.56	8,592	0.53	8,809	0.54
退職給付引当金	3,145	0.20	2,203	0.14	2,789	0.17
繰延税金負債	15	0.00	48	0.00	59	0.00
再評価に係る繰延税金負債※10	7,177	0.46	6,485	0.40	6,644	0.41
支払承認	16,068	1.04	14,939	0.92	14,363	0.89
負債の部合計	1,489,963	95.97	1,549,303	95.64	1,552,095	95.74
少数株主持分	161	0.01	—	—	172	0.01
資本金	13,550	0.87	—	—	15,460	0.96
資本剰余金	7,713	0.50	—	—	9,606	0.59
利益剰余金	25,965	1.67	—	—	27,984	1.73
土地再評価差額金※10	9,045	0.58	—	—	8,289	0.51
その他有価証券評価差額金	6,273	0.41	—	—	7,633	0.47
自己株式	△104	△0.01	—	—	△122	△0.01
資本の部合計	62,443	4.02	—	—	68,852	4.25
負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,552,567	100.00	—	—	1,621,119	100.00

●純資産の部

(金額単位：百万円)

年度別 科目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
資本金	—	—	15,460	0.96	—	—
資本剰余金	—	—	9,607	0.59	—	—
利益剰余金	—	—	30,006	1.85	—	—
自己株式	—	—	△134	△0.01	—	—
株主資本合計	—	—	54,939	3.39	—	—
その他有価証券評価差額金	—	—	7,434	0.46	—	—
繰延ヘッジ損益	—	—	0	0.00	—	—
土地再評価差額金	—	—	8,055	0.50	—	—
評価・換算差額等合計	—	—	15,490	0.96	—	—
少数株主持分	—	—	179	0.01	—	—
純資産の部合計	—	—	70,609	4.36	—	—
負債及び純資産の部合計	—	—	1,619,912	100.00	—	—

連結情報 財務諸表

中間連結損益計算書

(金額単位：百万円)

年度別 科目	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		前連結会計年度の要約連結損益計算書 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	20,970	100.00%	22,489	100.00%	44,725	100.00%
資金運用収益	16,990		17,814		34,168	
(うち貸出金利息)	(14,992)		(15,504)		(30,230)	
(うち有価証券利息配当金)	(1,537)		(1,430)		(2,932)	
役務取引等収益	2,093		2,372		4,414	
その他業務収益	1,108		1,594		2,475	
その他経常収益	777		708		3,666	
経常費用	18,019	85.93	18,720	83.24	37,916	84.78
資金調達費用	795		1,254		1,688	
(うち預金利息)	(512)		(862)		(1,089)	
役務取引等費用	1,762		1,504		3,197	
その他業務費用	166		1,465		434	
営業経費	11,220		11,543		22,377	
その他経常費用※1	4,072		2,953		10,217	
経常利益	2,951	14.07	3,769	16.76	6,809	15.22
特別利益	9	0.04	189	0.84	69	0.16
特別損失※2	45	0.21	166	0.74	1,164	2.60
税金等調整前中間(当期)純利益	2,915	13.90	3,791	16.86	5,714	12.78
法人税、住民税及び事業税	1,387	6.61	2,208	9.82	1,204	2.70
法人税等調整額	△161	△0.76	△734	△3.26	1,189	2.66
少数株主利益	3	0.01	7	0.03	10	0.02
中間(当期)純利益	1,685	8.04	2,310	10.27	3,309	7.40

中間連結剰余金計算書

(金額単位：百万円)

年度別 科目	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度の連結剰余金計算書 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
	金額	金額
資本剰余金期首残高	7,713	7,713
資本剰余金増加高	—	1,893
増資による新株の発行	—	1,893
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金中間期末(期末)残高	7,713	9,606
利益剰余金期首残高	24,665	24,665
利益剰余金増加高	1,741	4,133
中間(当期)純利益	1,685	3,309
土地再評価差額金取崩額	55	823
利益剰余金減少高	441	814
配当金	373	747
役員賞与	38	38
自己株式処分差損	29	29
利益剰余金中間期末(期末)残高	25,965	27,984

連結情報 財務諸表

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（金額単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	15,460	9,606	27,984	△122	52,929
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△478		△478
役員賞与（注）			△43		△43
中間純利益			2,310		2,310
自己株式の取得				△13	△13
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金取崩額			233		233
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	0	2,022	△12	2,010
平成18年9月30日残高	15,460	9,607	30,006	△134	54,939

（金額単位：百万円）

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	7,633	—	8,289	15,922	172	69,024
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						△478
役員賞与（注）						△43
中間純利益						2,310
自己株式の取得						△13
自己株式の処分						0
土地再評価差額金取崩額						233
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△198	0	△233	△432	6	△425
中間連結会計期間中の変動額合計	△198	0	△233	△432	6	1,584
平成18年9月30日残高	7,434	0	8,055	15,490	179	70,609

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結情報 財務諸表

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	年度別	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益		2,915	3,791	5,714
減価償却費		926	1,278	2,099
減損損失		—	77	—
貸倒引当金の増減(△)額		2,435	936	4,577
退職給付引当金の増減(△)額		△380	△585	△736
資金運用収益		△16,990	△17,814	△34,168
資金調達費用		795	1,254	1,688
有価証券関係損益(△)		△515	764	△3,125
為替差損益(△)		△4	△3	△8
動産不動産処分損益(△)		43	—	1,112
固定資産処分損益(△)		—	163	—
商品有価証券の純増(△)減		△67	78	△154
貸出金の純増(△)減		△28,281	△24,653	△64,906
預金の純増減(△)		△20,943	658	13,164
譲渡性預金の純増減(△)		△870	34,359	10,154
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		225	1,783	765
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△815	△1,142	105
コールローン等の純増(△)減		708	△6,080	1,033
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)		997	—	997
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△24,469	△39,182	△5,606
外国為替(資産)の純増(△)減		87	398	191
外国為替(負債)の純増減(△)		△632	△14	△619
資金運用による収入		17,041	17,351	34,215
資金調達による支出		△753	△1,041	△1,713
その他		166	△2,421	49
小 計		△68,380	△30,044	△35,169
法人税等の支払額		△114	△1,148	△190
営業活動によるキャッシュ・フロー		△68,494	△31,192	△35,359
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△91,697	△52,953	△103,827
有価証券の売却による収入		17,195	49,819	39,222
有価証券の償還による収入		75,929	21,257	82,821
動産不動産の取得による支出		△1,268	—	△3,548
有形固定資産の取得による支出		—	△3,767	—
動産不動産の売却による収入		184	—	1,580
有形固定資産の売却による収入		—	519	—
無形固定資産の取得による支出		—	△544	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		343	14,330	16,248
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出		△9,500	—	△9,500
劣後特約付社債の発行による収入		7,000	—	7,000
株式の発行による収入		—	—	3,803
配当金支払額		△372	△475	△746
少数株主への配当金支払額		△0	△0	△0
自己株式の取得による支出		△14	△13	△33
自己株式の売却による収入		109	0	111
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,778	△488	634
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		4	3	8
V 現金及び現金同等物の増減(△)額		△70,924	△17,346	△18,467
VI 現金及び現金同等物の期首残高		133,881	115,413	133,881
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		62,956	98,067	115,413

(注)記載金額は百万未満を切り捨てて表示しております。

連結情報

連結自己資本比率（国内基準）

（金額単位：百万円）

項 目	平成17年9月30日	平成18年9月30日
資 本 金	13,550	15,460
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資 本 剰 余 金	7,713	9,607
利 益 剰 余 金	25,591	30,006
自 己 株 式 (△)	104	134
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
社 外 流 出 予 定 額 (△)	—	478
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
為 替 換 算 調 整 勘 定 額	—	—
新 株 予 約 権	—	—
連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	150	164
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—
企 業 結 合 等 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額 (△)	—	—
連 結 調 整 勘 定 相 当 額 (△)	—	—
計 (A)	46,901	54,625
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,300	6,543
一 般 貸 倒 引 当 金	6,261	6,583
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	24,300	23,400
うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	24,300	23,400
計 (B)	37,861	36,527
控 除 項 目 控 除 項 目 (注4) (C)	101	101
自 己 資 本 額 (A) + (B) - (C) (D)	83,812	91,052
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	989,358	1,040,485
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	12,433	12,948
計 (E)	1,001,792	1,053,433
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) = D / E × 100 (%)	8.36	8.64

- (注)1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

リスク管理債権情報(連結)

（金額単位：百万円）

期 別	平成17年9月末	平成18年9月末
リスク管理債権		
破綻先債権額	5,448	4,031
延滞債権額	26,953	36,551
3ヵ月以上延滞債権額	533	115
貸出条件緩和債権額	26,325	13,676
リスク管理債権合計	59,261	54,375

- (注)1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経営収益の合計額に占める本邦の割合が100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

（金額単位：百万円）

期 別	国際業務経常収益	連結経常収益	国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合
平成18年度中間期(A) (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	1,284	22,489	5.7%
平成17年度中間期(B) (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	966	20,970	4.6%
比較 (A)-(B)	318	1,519	1.1%

- (注)1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引並びに特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。）で、全て本邦での取引であります。

公認会計士または監査法人の監査証明について

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

連結情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社4社 ひめぎんビジネスサービス株式会社 株式会社ひめぎんソフト ひめぎん総合リース株式会社 株式会社愛媛ジェシービー 子会社はすべて連結しております。	(1) 連結子会社4社 ひめぎんビジネスサービス株式会社 株式会社ひめぎんソフト ひめぎん総合リース株式会社 株式会社愛媛ジェシービー (2) 非連結子会社 会社名 投資事業有限責任組合 えひめベンチャーファンド2004 有限会社愛媛シップファイナンスを営業者とする匿名組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(特に見合う額)及び利益剰余金(特に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	連結子会社4社 連結子会社は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 子会社はすべて連結しております。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社1社 会社名 投資事業有限責任組合 えひめベンチャーファンド2004 関連会社はすべて持分法を適用しております。	持分法適用の非連結子会社2社 会社名 投資事業有限責任組合 えひめベンチャーファンド2004 有限会社愛媛シップファイナンスを営業者とする匿名組合 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間より、上記匿名組合を新たに持分法適用範囲に含めております。これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。	持分法適用の関連会社1社 会社名 投資事業有限責任組合 えひめベンチャーファンド2004 関連会社はすべて持分法を適用しております。
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 4社	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 4社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 4社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のある株式等については中間連結決算期末1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他の有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 (4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物:34年~50年 動産:3年~10年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づき定額法により償却しております。 (5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は親会社32,141百万円、連結子会社1,693百万円です。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のある株式等については中間連結決算期末1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他の有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ) 同左 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左 (4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物:34年~50年 動産:3年~10年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 (5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は親会社26,636百万円、連結子会社5,433百万円です。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のある株式等については中間連結決算日前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他の有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ) 同左 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左 (4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用してあります。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物:34年~50年 動産:3年~10年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② ソフトウェア 同左 (5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は親会社26,821百万円、連結子会社1,727百万円です。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当ててあります。

連結情報

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。過去勤務債務:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により扱分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(8) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(9) 重要なヘッジ会計の方法 当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産に金利スワップの特例処理を行っております。 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(10) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p> <p>(11) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 同左</p> <p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p> <p>(8) リース取引の処理方法 同左</p> <p>(9) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(10) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p> <p>(11) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。過去勤務債務:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により扱分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(8) リース取引の処理方法 同左</p> <p>(9) 重要なヘッジ会計の方法 当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(10) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
5. (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は70,429百万円であります。なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係) (1) 純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

連結情報

注記事項(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の出資金414百万円を含んでおります。 ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,448百万円、延滞債権額は26,953百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は533百万円です。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,325百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は59,261百万円です。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監督上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金額取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、22,646百万円です。 ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 25,442.7百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,368百万円 債券貸借取引受入担保金 20,319百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは、先物取引証拠金等の代用として、有価証券34,749百万円を差入れています。 ※8 当貸借契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、167,109百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が167,109百万円です。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとする旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直しと与信保全上の措置等を講じております。 ※9 ヘッジ手続に係る利益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円です。 ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額は11,947百万円下回っております。 ※11 不動産の減価償却累計額 19,350百万円 ※12 不動産の圧縮記帳額 1461百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 0百万円) ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金11,300百万円が含まれております。 ※14 社債は、劣後特約付社債13,000百万円です。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金419百万円を含んでおります。 ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,031百万円、延滞債権額は36,551百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は115百万円です。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,676百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,375百万円です。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監督上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金額取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、26,104百万円です。 ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 27,375百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,779百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは、先物取引証拠金等の代用として、有価証券36,215百万円を差入れています。 また、その他資産のうち保証金は252百万円です。 ※8 当貸借契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、177,393百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が176,322百万円です。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとする旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直しと与信保全上の措置等を講じております。 ※9 ヘッジ手続に係る利益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円です。 ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額は11,094百万円下回っております。 ※11 有形固定資産の減価償却累計額 19,041百万円 ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,384百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円) ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金11,300百万円が含まれております。 ※14 社債は、劣後特約付社債13,000百万円です。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の出資金336百万円を含んでおります。 ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,853百万円、延滞債権額は34,681百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は310百万円です。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,793百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は56,638百万円です。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監督上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金額取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,801百万円です。 ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 43,065百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,417百万円 債券貸借取引受入担保金 39,182百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは、先物取引証拠金等の代用として、有価証券34,965百万円を差入れています。 ※8 当貸借契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、171,119百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が169,953百万円です。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとする旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直しと与信保全上の措置等を講じております。 ※9 ヘッジ手続に係る利益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円です。 ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額は10,918百万円下回っております。 ※11 不動産の減価償却累計額 19,253百万円 ※12 不動産の圧縮記帳額 1,384百万円 (当中間連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金11,300百万円が含まれております。 ※14 社債は、劣後特約付社債13,000百万円です。</p>

連結情報

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 その他経常費用には、貸出金償却1,050百万円及び貸倒引当金繰入額2,980百万円を含んでおります。 ※2 特別損失は、不動産処分損45百万円であります。	※1 その他経常費用には、貸出金償却599百万円及び貸倒引当金繰入額1,894百万円を含んでおります。 ※2 特別損失は、固定資産処分損89百万円及び固定資産減損損失77百万円であります。	※1 その他の経常費用には、貸出金償却3,909百万円、その他の債権売却損352百万円及び支援債41百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	159,817	-	-	159,817	
合計	159,817	-	-	159,817	
自己株式					
普通株式	302	28	1	329	単元未満株式の買取及び売却
合計	302	28	1	329	

2.配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	478	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	478	利益剰余金	3.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円) 平成17年9月30日現在 現金預け金勘定 64,669 定期預け金 △84 その他の預け金 △1,628 現金及び現金同等物 62,956	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円) 平成18年9月30日現在 現金預け金勘定 100,001 定期預け金 △64 その他の預け金 △1,870 現金及び現金同等物 98,067	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円) 平成18年3月31日現在 現金預け金勘定 116,206 定期預け金 △84 その他の預け金 △708 現金及び現金同等物 115,413

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 4百万円 その他 0百万円 合計 4百万円 減価償却累計額相当額 動産 2百万円 その他 0百万円 合計 2百万円 減損損失累計額相当額 動産 1百万円 その他 1百万円 合計 2百万円 中間連結会計期間末残高相当額 動産 1百万円 その他 0百万円 合計 1百万円 (注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 0百万円 合計 1百万円 (注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっております。 ・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 1百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1百万円 リース資産減損勘定の取崩額 1百万円 減価償却費相当額 1百万円 支払利息相当額 1百万円 減損損失 1百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 3百万円 その他 0百万円 合計 3百万円 減価償却累計額相当額 動産 2百万円 その他 0百万円 合計 2百万円 減損損失累計額相当額 動産 1百万円 その他 1百万円 合計 2百万円 中間連結会計期間末残高相当額 動産 1百万円 その他 0百万円 合計 1百万円 (注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 0百万円 合計 1百万円 (注)未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっております。 ・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 1百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 0百万円 リース資産減損勘定の取崩額 1百万円 減価償却費相当額 0百万円 支払利息相当額 1百万円 減損損失 1百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 5百万円 その他 0百万円 合計 5百万円 減価償却累計額相当額 動産 4百万円 その他 0百万円 合計 4百万円 年度末残高相当額 動産 1百万円 その他 0百万円 合計 1百万円 (注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 0百万円 合計 1百万円 (注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっております。 当連結会計年度の支払リース料 2百万円 ・減価償却費相当額 2百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。	2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。	2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。

単体情報 主要な経営指標等の推移

当行の直近3中間会計期間及び直近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回 次		第101期中	第102期中	第103期中	第101期	第102期
決 算 年 月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
経 常 収 益	百万円	20,119	19,640	20,902	39,089	41,864
経 常 利 益	百万円	2,505	2,865	3,618	5,167	6,645
中 間 純 利 益	百万円	1,127	1,669	2,201	—	—
当 期 純 利 益	百万円	—	—	—	2,451	3,254
資 本 金	百万円	13,550	13,550	15,460	13,550	15,460
発行済株式総数	千株	149,817	149,817	159,817	149,817	159,817
純 資 産 額	百万円	56,294	61,456	69,297	60,018	67,777
総 資 産 額	百万円	1,548,964	1,548,652	1,613,203	1,595,952	1,616,286
預 金 残 高	百万円	1,387,684	1,387,627	1,422,343	1,408,857	1,421,540
貸 出 金 残 高	百万円	1,190,626	1,181,048	1,241,980	1,153,507	1,217,534
有 価 証 券 残 高	百万円	235,924	240,807	209,832	240,353	228,974
1 株 当 た り 配 当 額	円	2.50	2.50	3.00	5.00	5.50
単 体 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準)	%	7.09	8.24	8.58	8.14	8.55
従 業 員 数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,465 [268]	1,470 [280]	1,451 [280]	1,412 [276]	1,422 [282]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額は、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)が適用されたことに伴い、平成18年9月から従前の「資本の部」に代えて「純資産の部」の合計額を記載しております。

単体情報 財務諸表

中間財務諸表 中間貸借対照表

●資産の部

(金額単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	64,639	4.17	99,999	6.20	116,183	7.19
一般預金	11,319	0.73	16,977	1.05	10,924	0.68
買入金銭債権	—	—	96	0.01	69	0.00
商品有価証券	238	0.02	247	0.02	325	0.02
有価証券※1,7	240,807	15.55	209,832	13.01	228,974	14.17
貸出金※2,3,4,5,6,8	1,181,048	76.26	1,241,980	76.99	1,217,534	75.33
外国為替※6	1,483	0.10	980	0.06	1,378	0.09
その他資産	3,157	0.20	4,599	0.28	3,418	0.21
不動産※7,10,11,13	34,008	2.20	—	—	32,223	1.99
有形固定資産※7,10,11,13	—	—	32,247	2.00	—	—
無形固定資産	—	—	526	0.03	—	—
繰延税金資産	14,437	0.93	12,510	0.77	11,685	0.72
支払承諾見返	16,068	1.04	14,939	0.93	14,363	0.89
貸倒引当金	△18,556	△1.20	△21,733	△1.35	△20,797	△1.29
資産の部合計	1,548,652	100.00	1,613,203	100.00	1,616,286	100.00

●負債及び資本の部

(金額単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預金※7	1,387,627	89.60	1,422,343	88.17	1,421,540	87.95
譲渡性預金	15,549	1.00	60,934	3.78	26,575	1.64
債券貸借取引受入担保金※7	20,319	1.31	—	—	39,182	2.42
借入金※12	16,948	1.10	16,838	1.04	17,055	1.06
外国為替	14	0.00	13	0.00	27	0.00
社債※14	13,000	0.84	13,000	0.80	13,000	0.81
その他負債※9	7,406	0.48	7,203	0.45	7,393	0.46
退職給付引当金	3,083	0.20	2,146	0.13	2,724	0.17
再評価に係る繰延税金負債※13	7,177	0.46	6,485	0.40	6,644	0.41
支払承諾	16,068	1.04	14,939	0.93	14,363	0.89
負債の部合計	1,487,195	96.03	1,543,906	95.70	1,548,508	95.81
資本	13,550	0.88	—	—	15,460	0.96
資本剰余金	7,713	0.50	—	—	9,607	0.59
資本準備金	7,713	—	—	—	9,606	—
その他資本剰余金	0	—	—	—	0	—
自己株式処分差益	0	—	—	—	0	—
利益剰余金	25,113	1.62	—	—	27,092	1.68
利益準備金	4,370	—	—	—	4,445	—
任意積立金	17,792	—	—	—	17,792	—
中間(当期)末処分利益	2,951	—	—	—	4,855	—
土地再評価差額金※13	9,045	0.58	—	—	8,289	0.51
その他有価証券評価差額金	6,138	0.40	—	—	7,449	0.46
自己株式	△104	△0.01	—	—	△122	△0.01
資本の部合計	61,456	3.97	—	—	67,777	4.19
負債及び資本の部合計	1,548,652	100.00	—	—	1,616,286	100.00

●純資産の部

(金額単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
資本	—	—	15,460	0.96	—	—
資本剰余金	—	—	9,607	0.60	—	—
資本準備金	—	—	9,606	—	—	—
その他資本剰余金	—	—	0	—	—	—
利益剰余金	—	—	29,006	1.80	—	—
利益準備金	—	—	4,550	—	—	—
その他利益剰余金	—	—	24,455	—	—	—
退職給与積立金	—	—	270	—	—	—
固定資産圧縮積立金	—	—	37	—	—	—
別途積立金	—	—	20,483	—	—	—
繰越利益剰余金	—	—	3,664	—	—	—
自己株式	—	—	△134	△0.01	—	—
株主資本合計	—	—	53,939	3.35	—	—
その他有価証券評価差額金	—	—	7,302	0.45	—	—
繰延ヘッジ損益	—	—	0	0.00	—	—
土地再評価差額金	—	—	8,055	0.50	—	—
評価・換算差額等合計	—	—	15,358	0.95	—	—
純資産の部合計	—	—	69,297	4.30	—	—
負債及び純資産の部合計	—	—	1,613,203	100.00	—	—

単体情報 財務諸表

中間損益計算書

(金額単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	19,640	100.00%	20,902	100.00%	41,864	100.00%
資金運用収益	16,706		17,564		33,617	
(うち貸出金利息)	(14,889)		(15,433)		(30,048)	
(うち有価証券利息配当金)	(1,530)		(1,426)		(2,918)	
役務取引等収益	1,908		2,176		4,012	
その他業務収益	245		443		591	
その他経常収益	781		717		3,642	
経 常 費 用	16,775	85.41	17,283	82.69	35,219	84.13
資金調達費用	780		1,236		1,662	
(うち預金利息)	(512)		(862)		(1,089)	
役務取引等費用	1,739		1,505		3,157	
その他業務費用	150		1,202		355	
営業経費 ※1	10,183		10,546		20,021	
その他経常費用 ※2	3,922		2,791		10,023	
経 常 利 益	2,865	14.59	3,618	17.31	6,645	15.87
特 別 利 益	6	0.03	17	0.08	60	0.14
特 別 損 失 ※3	33	0.17	165	0.79	1,152	2.75
税引前中間(当期)純利益	2,838	14.45	3,470	16.60	5,552	13.26
法人税、住民税及び事業税	1,332	6.78	2,153	10.30	1,122	2.68
法人税等調整額	△164	△0.83	△884	△4.23	1,175	2.81
中間(当期)純利益	1,669	8.50	2,201	10.53	3,254	7.77
前期繰越利益	1,225		—		1,225	
土地再評価差額金取崩額	55		—		823	
自己株式処分差損	—		—		—	
中間配当額	—		—		373	
中間配当に伴う利益準備金積立額	—		—		74	
中間(当期)未処分利益	2,951		—		4,855	

単体情報 財務諸表

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（金額単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高	15,460	9,606	0	9,607
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）				
役員賞与（注）				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
土地再評価差額金取崩額				
固定資産圧縮積立金取崩額（注）				
別途積立金の繰入額（注）				
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）				
中間会計期間中の変動額合計	—	—	0	0
平成18年9月30日残高	15,460	9,606	0	9,607

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	4,445	17,792	4,855	27,092	△122	52,038
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）	105		△583	△478		△478
役員賞与（注）			△43	△43		△43
中間純利益			2,201	2,201		2,201
自己株式の取得					△13	△13
自己株式の処分					0	0
土地再評価差額金取崩額			233	233		233
固定資産圧縮積立金取崩額（注）		△1	1			
別途積立金の繰入額（注）		3,000	△3,000			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）						
中間会計期間中の変動額合計	105	2,998	△1,190	1,913	△12	1,900
平成18年9月30日残高	4,550	20,790	3,664	29,006	△134	53,939

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	7,449	—	8,289	15,739	67,777
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△478
役員賞与					△43
中間純利益					2,201
自己株式の取得					△13
自己株式の処分					0
土地再評価差額金取崩額					233
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△146	0	△233	△380	△380
中間会計期間中の変動額合計	△146	0	△233	△380	1,519
平成18年9月30日残高	7,302	0	8,055	15,358	69,297

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

単体情報 損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(金額単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	平成17年9月30日	15,936	777	16,706
	平成18年9月30日	16,477	1,100	17,564
資金調達費用	平成17年9月30日	480	307	780
	平成18年9月30日	762	488	1,236
資金運用収支	平成17年9月30日	15,455	469	15,925
	平成18年9月30日	15,715	612	16,327
役務取引等収益	平成17年9月30日	1,860	47	1,908
	平成18年9月30日	2,124	51	2,176
役務取引等費用	平成17年9月30日	1,732	7	1,739
	平成18年9月30日	1,498	7	1,505
役務取引等収支	平成17年9月30日	128	40	168
	平成18年9月30日	626	44	670
その他業務収益	平成17年9月30日	103	141	245
	平成18年9月30日	311	132	443
その他業務費用	平成17年9月30日	150	—	150
	平成18年9月30日	1,202	—	1,202
その他業務収支	平成17年9月30日	△46	141	95
	平成18年9月30日	△891	132	△758
業務粗利益	平成17年9月30日	15,537	651	16,189
	平成18年9月30日	15,450	789	16,239
業務粗利益率	平成17年9月30日	2.17%	2.34%	2.22%
	平成18年9月30日	2.13%	2.36%	2.19%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

●国内業務部門

(金額単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	平成17年9月30日	15,243	15,936	2.23%
	平成18年9月30日	25,212	16,477	2.27%
うち貸出金	平成17年9月30日	1,122,724	14,386	2.55%
	平成18年9月30日	1,179,707	14,753	2.49%
うち商品有価証券	平成17年9月30日	220	0	0.64%
	平成18年9月30日	262	1	0.92%
うち有価証券	平成17年9月30日	241,752	1,523	1.25%
	平成18年9月30日	210,073	1,422	1.35%
うちコールローン	平成17年9月30日	26,450	0	0.00%
	平成18年9月30日	20,508	18	0.17%
うち買入手形	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—
うち預け金	平成17年9月30日	1,119	0	0.00%
	平成18年9月30日	1,094	0	0.03%
資金調達勘定	平成17年9月30日	1,429,797	480	0.06%
	平成18年9月30日	1,448,717	762	0.10%
うち預金	平成17年9月30日	1,363,246	251	0.03%
	平成18年9月30日	1,351,451	430	0.06%
うち譲渡性預金	平成17年9月30日	30,391	9	0.06%
	平成18年9月30日	57,861	49	0.17%
うちコールマネー	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—
うち売渡手形	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—
うちコマース・ペーパー	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—
うち借入金	平成17年9月30日	20,946	145	1.38%
	平成18年9月30日	16,496	146	1.76%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(17年9月期15,243百万円、18年9月期25,212百万円)を、控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

単体情報 損益の状況

●国際業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	平成17年9月30日	(27,247)	(77)	2.80%
	平成18年9月30日	(25,352)	(13)	3.29%
うち貸 出 金	平成17年9月30日	40,073	503	2.50%
	平成18年9月30日	52,267	680	2.59%
うち商品有価証券	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—
うち有 価 証 券	平成17年9月30日	1,813	6	0.70%
	平成18年9月30日	680	2	0.82%
うちコーロローン	平成17年9月30日	11,928	193	3.23%
	平成18年9月30日	12,716	328	5.15%
うち買 入 手 形	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—
うち預 け 金	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	平成17年9月30日	55,213	307	1.11%
	平成18年9月30日	66,565	488	1.46%
うち預 金	平成17年9月30日	27,898	261	1.86%
	平成18年9月30日	35,669	431	2.41%
うち譲 渡 性 預 金	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—
うちコーロマネー	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—
うち売 渡 手 形	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—
うち借 用 金	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(17年9月期50百万円、18年9月期63百万円)を、控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息の増減・分析

●国内業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	平成17年9月30日	△112	△14	△127
	平成18年9月30日	211	330	541
うち貸 出 金	平成17年9月30日	△326	177	△148
	平成18年9月30日	712	△345	366
うち商品有価証券	平成17年9月30日	0	0	0
	平成18年9月30日	0	0	0
うち有 価 証 券	平成17年9月30日	48	△26	22
	平成18年9月30日	△214	112	△101
うちコーロローン	平成17年9月30日	△0	△0	△0
	平成18年9月30日	△5	23	17
うち買 入 手 形	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—
うち預 け 金	平成17年9月30日	△0	△0	△0
	平成18年9月30日	△0	0	0
支 払 利 息	平成17年9月30日	△3	△49	△53
	平成18年9月30日	9	271	281
うち預 金	平成17年9月30日	0	△69	△69
	平成18年9月30日	△3	183	179
うち譲 渡 性 預 金	平成17年9月30日	△2	0	△1
	平成18年9月30日	23	16	39
うちコーロマネー	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—
うち売 渡 手 形	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—
うち借 用 金	平成17年9月30日	△23	△25	△48
	平成18年9月30日	△39	39	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によっております。

単体情報 損益の状況

●国際業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	平成17年9月30日	44	172	216
	平成18年9月30日	186	137	323
うち貸 出 金	平成17年9月30日	8	63	71
	平成18年9月30日	158	18	177
うち商品有価証券	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—
うち有 価 証 券	平成17年9月30日	△5	△2	△7
	平成18年9月30日	△4	1	△3
うちコ ー ル ロ ー ン	平成17年9月30日	74	72	146
	平成18年9月30日	20	115	135
うち買 入 手 形	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—
うち預 け 金	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—
支 払 利 息	平成17年9月30日	17	126	143
	平成18年9月30日	83	97	180
うち預 金	平成17年9月30日	△18	158	139
	平成18年9月30日	94	76	170
うち譲 渡 性 預 金	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—
うちコ ー ル マ ネ ー	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—
うち売 渡 手 形	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—
うちコ ー マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—
うち借 用 金	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によっております。

役務取引の状況

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	平成17年9月30日	1,860	47	1,908
	平成18年9月30日	2,124	51	2,176
うち預金・貸出業務	平成17年9月30日	564	—	564
	平成18年9月30日	808	—	808
うち為 替 業 務	平成17年9月30日	644	46	691
	平成18年9月30日	639	51	691
うち証券関連業務	平成17年9月30日	458	—	458
	平成18年9月30日	459	—	459
うち代 理 業 務	平成17年9月30日	136	—	136
	平成18年9月30日	159	—	159
うち保護預り・貸金庫業務	平成17年9月30日	44	—	44
	平成18年9月30日	43	—	43
うち保 証 業 務	平成17年9月30日	11	0	12
	平成18年9月30日	12	0	12
役 務 取 引 等 費 用	平成17年9月30日	1,732	7	1,739
	平成18年9月30日	1,498	7	1,505
うち為 替 業 務	平成17年9月30日	119	7	127
	平成18年9月30日	118	7	125

単体情報 損益の状況

その他業務利益の内訳

(金額単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	平成17年9月30日	103	141	245
	平成18年9月30日	311	132	443
外国為替売買益	平成17年9月30日	—	141	141
	平成18年9月30日	—	132	132
商品有価証券売買益	平成17年9月30日	1	—	1
	平成18年9月30日	2	—	2
国債等債券売却益	平成17年9月30日	102	—	102
	平成18年9月30日	262	—	262
国債等債券償還益	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	46	—	46
その他	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—
その他業務費用	平成17年9月30日	150	—	150
	平成18年9月30日	1,202	—	1,202
外国為替売買損	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—
商品有価証券売買損	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—
国債等債券売却損	平成17年9月30日	85	—	85
	平成18年9月30日	1,145	—	1,145
国債等債券償還損	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—
国債等債券償却	平成17年9月30日	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—
その他	平成17年9月30日	57	—	57
	平成18年9月30日	57	—	57
その他業務利益	平成17年9月30日	△46	141	95
	平成18年9月30日	△891	132	△758

営業経費の内訳

(金額単位：百万円)

科目	期別	17年度中間期 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)	18年度中間期 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)
		金額	金額
給料・手当		4,593	4,710
退職給付費用		253	237
福利厚生費		36	28
減価償却費		356	344
土地建物機械賃借料		419	481
営繕費		30	52
消耗品費		172	198
給水光熱費		86	90
旅費		59	73
通信費		215	282
広告宣伝費		198	245
租税公課		623	669
その他		3,136	3,132
計		10,183	10,546

単体情報 営業の状況 (預金業務)

預金科目別残高

●預金・譲渡性預金残高

(単位：百万円,%)

種 類	期 別	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
預	流動性預金	平成17年9月30日	447,418	32.59	—	—	447,418	31.89
		平成18年9月30日	504,178	34.90	—	—	504,178	33.99
	うち有利息預金	平成17年9月30日	330,049	24.04	—	—	330,049	23.52
		平成18年9月30日	379,198	26.25	—	—	379,198	25.56
	定期性預金	平成17年9月30日	904,195	65.86	—	—	904,195	64.44
		平成18年9月30日	873,630	60.48	—	—	873,630	58.90
金	うち固定自由金利定期預金	平成17年9月30日	768,720	55.99	—	—	768,720	54.78
		平成18年9月30日	740,578	51.27	—	—	740,578	49.93
	うち変動自由金利定期預金	平成17年9月30日	128,245	9.34	—	—	128,245	9.14
		平成18年9月30日	126,271	8.74	—	—	126,271	8.51
	そ の 他	平成17年9月30日	5,702	0.42	30,311	100.00	36,013	2.57
		平成18年9月30日	5,750	0.40	38,783	100.00	44,534	3.00
合 計	平成17年9月30日	1,357,315	98.87	30,311	100.00	1,387,627	98.89	
	平成18年9月30日	1,383,559	95.78	38,783	100.00	1,422,343	95.89	
譲 渡 性 預 金	平成17年9月30日	15,549	1.13	—	—	15,549	1.11	
	平成18年9月30日	60,934	4.22	—	—	60,934	4.11	
総 合 計	平成17年9月30日	1,372,865	100.00	30,311	100.00	1,403,177	100.00	
	平成18年9月30日	1,444,494	100.00	38,783	100.00	1,483,278	100.00	

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

●預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円,%)

種 類	期 別	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
預	流動性預金	平成17年9月30日	457,089	32.80	—	—	457,089	32.15
		平成18年9月30日	478,927	33.98	—	—	478,927	33.14
	うち有利息預金	平成17年9月30日	332,036	23.83	—	—	332,036	23.36
		平成18年9月30日	362,811	25.74	—	—	362,811	25.11
	定期性預金	平成17年9月30日	902,259	64.74	—	—	902,259	63.47
		平成18年9月30日	868,532	61.63	—	—	868,532	60.11
金	うち固定自由金利定期預金	平成17年9月30日	772,141	55.40	—	—	772,141	54.32
		平成18年9月30日	729,733	51.78	—	—	729,733	50.50
	うち変動自由金利定期預金	平成17年9月30日	122,594	8.80	—	—	122,594	8.62
		平成18年9月30日	131,789	9.35	—	—	131,789	9.12
	そ の 他	平成17年9月30日	3,897	0.28	27,898	100.00	31,796	2.24
		平成18年9月30日	3,991	0.28	35,669	100.00	39,661	2.74
合 計	平成17年9月30日	1,363,246	97.82	27,898	100.00	1,391,145	97.86	
	平成18年9月30日	1,351,451	95.89	35,669	100.00	1,387,121	96.00	
譲 渡 性 預 金	平成17年9月30日	30,391	2.18	—	—	30,391	2.14	
	平成18年9月30日	57,861	4.11	—	—	57,861	4.00	
総 合 計	平成17年9月30日	1,393,638	100.00	27,898	100.00	1,421,537	100.00	
	平成18年9月30日	1,409,313	100.00	35,669	100.00	1,444,983	100.00	

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

単体情報 営業の状況（預金業務）

定期預金の残存期間別残高

（金額単位：百万円）

種類	期別	期間						合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	平成17年9月30日	280,702	152,305	282,859	63,182	89,173	7,978	876,201
	平成18年9月30日	243,338	136,612	273,893	80,602	86,462	27,466	848,375
うち 固定自由金利定期預金	平成17年9月30日	269,892	146,113	263,209	34,021	27,109	7,490	747,836
	平成18年9月30日	234,112	130,121	265,263	31,502	33,530	27,466	721,996
うち 変動自由金利定期預金	平成17年9月30日	10,690	6,192	19,650	29,160	62,063	488	128,245
	平成18年9月30日	9,118	6,491	8,630	49,100	52,931	—	126,271
うち その他	平成17年9月30日	119	—	—	—	—	—	119
	平成18年9月30日	106	—	—	—	—	—	106

（注）本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高（国内）

（金額単位：百万円）

区分	17年9月末		18年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	981,083	70.70%	976,336	68.64%
法人	406,543	29.30%	446,006	31.36%
合計	1,387,627	100.00%	1,422,343	100.00%

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

1店舗当たり預金債券等

（金額単位：百万円）

期別	営業店舗数			1店舗当たり預金債券等の額		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
平成17年9月30日	93	—	93	15,087	—	15,087
平成18年9月30日	94	—	94	15,779	—	15,779

（注）1. 預金債券等の額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所（3）を含んでおります。

従業員1人当たり預金債券等

（金額単位：百万円）

期別	従業員数			従業員1人当たり預金債券等の額		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
平成17年9月30日	1,410	—	1,410	995	—	995
平成18年9月30日	1,403	—	1,403	1,057	—	1,057

（注）1. 預金債券等の額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期末人員（出向者除く）を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

単体情報 営業の状況（貸出業務）

貸出金科目別期末残高

（金額単位：百万円）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸手形貸付	平成17年9月30日	179,131	3,864	182,995
	平成18年9月30日	168,434	4,681	173,116
証書貸付	平成17年9月30日	832,096	36,512	868,608
	平成18年9月30日	880,601	47,888	928,489
出当座貸越	平成17年9月30日	106,887	—	106,887
	平成18年9月30日	114,372	—	114,372
割引手形	平成17年9月30日	22,556	—	22,556
	平成18年9月30日	26,001	—	26,001
金合計	平成17年9月30日	1,140,671	40,377	1,181,048
	平成18年9月30日	1,189,410	52,569	1,241,980

貸出金科目別平均残高

（金額単位：百万円）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸手形貸付	平成17年9月30日	177,477	4,245	181,723
	平成18年9月30日	169,571	5,732	175,303
証書貸付	平成17年9月30日	821,981	35,828	857,809
	平成18年9月30日	869,527	46,535	916,062
出当座貸越	平成17年9月30日	99,872	—	99,872
	平成18年9月30日	117,727	—	117,727
割引手形	平成17年9月30日	23,392	—	23,392
	平成18年9月30日	22,882	—	22,882
金合計	平成17年9月30日	1,122,724	40,073	1,162,798
	平成18年9月30日	1,179,707	52,267	1,231,975

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（金額単位：百万円）

種類	期間 期別	期間						期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸出金	平成17年9月30日	376,787	193,727	137,171	92,122	274,351	106,887	1,181,048	
	平成18年9月30日	387,863	209,582	148,213	96,647	285,301	114,372	1,241,980	
うち 変動金利	平成17年9月30日	55,116	73,438	52,141	32,056	128,123	—	340,877	
	平成18年9月30日	57,964	82,377	61,354	38,972	143,175	—	383,845	
うち 固定金利	平成17年9月30日	321,671	120,289	85,030	60,065	146,227	106,887	840,171	
	平成18年9月30日	329,898	127,204	86,858	57,674	142,126	114,372	858,135	

単体情報 営業の状況 (貸出業務)

中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円、件)

	平成17年9月30日 (A)	平成18年9月30日 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高(a)	999,179	1,043,477	44,298
総貸出金残高(b)	1,181,048	1,241,980	60,932
中小企業等貸出金比率(a)/(b)	84.60%	84.01%	△0.59%
中小企業等貸出先件数(c)	128,375	120,976	△7,399
総貸出先件数(d)	128,594	121,214	△7,380
中小企業等貸出先件数比率(c)/(d)	99.82%	99.80%	△0.02%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

貸出金の使途別内訳

(金額単位:百万円)

区 分	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	612,945	51.90%	648,083	52.18%
運 転 資 金	568,103	48.10%	593,897	47.82%
合 計	1,181,048	100.00%	1,241,980	100.00%

貸出金の業種別内訳

(金額単位:百万円)

業 種 別	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,181,048	100.00%	1,241,980	100.00%
製 造 業	126,150	10.68	129,009	10.39
農 業	2,839	0.24	2,798	0.23
林 業	39	0.00	43	0.00
漁 業	6,567	0.56	6,164	0.50
鉱 業	463	0.04	398	0.03
建 設 業	100,888	8.54	101,757	8.19
電気・ガス・熱供給・水道業	186	0.02	192	0.01
情 報 通 信 業	4,282	0.36	4,825	0.39
運 輸 業	116,771	9.89	133,422	10.74
卸 売 ・ 小 売 業	136,692	11.57	135,207	10.89
金 融 ・ 保 険 業	35,881	3.04	34,983	2.82
不 動 産 業	90,264	7.64	104,487	8.41
各 種 サ ー ビ ス 業	155,144	13.14	175,160	14.10
地 方 公 共 団 体	52,391	4.44	59,819	4.82
そ の 他	352,483	29.84	353,708	28.48
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	1,181,048	100.00	1,241,980	100.00

単体情報 営業の状況 (貸出業務)

貸出金の担保別内訳

(金額単位：百万円)

種類	平成17年9月30日	平成18年9月30日
有価証券	4,597	4,639
債権	38,276	35,134
商品	—	—
不動産	331,788	351,468
その他	11,604	10,842
計	386,268	402,086
保証	375,049	374,145
信用	419,731	465,748
合計	1,181,048	1,241,980
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

貸倒引当金内訳

(金額単位：百万円)

区分	平成17年9月30日	対前期比	平成18年9月30日	対前期比
一般貸倒引当金	11,265	△103	7,511	△3,754
個別貸倒引当金	7,291	△6,735	14,222	6,931
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
計	18,556	△6,839	21,733	3,177

貸出金償却額

(金額単位：百万円)

区分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
貸出金償却額	936	490

支払承諾残高・内訳

(金額単位：百万円)

区分	手形引受		信用状		保証		合計	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
前事業年度	—	—	118	773	2,446	15,294	2,564	16,068
当事業年度	—	—	114	561	2,231	14,378	2,345	14,939

支払承諾見返の担保別内訳

(金額単位：百万円)

種類	平成17年9月30日	平成18年9月30日
有価証券	61	25
債権	534	966
商品	—	—
不動産	5,693	4,907
その他	82	938
計	6,372	6,837
保証	1,569	1,118
信用	8,126	6,983
合計	16,068	14,939

リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

●金融再生法に基づく資産査定状況

(金額単位：百万円)

債権の区分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (債権残高合計に占める比率)	12,950 (1.08%)	11,753 (0.93%)
危険債権 (債権残高合計に占める比率)	16,474 (1.37%)	26,250 (2.08%)
要管理債権 (債権残高合計に占める比率)	26,859 (2.24%)	13,791 (1.09%)
小計 (債権残高合計に占める比率)	56,284 (4.69%)	51,777 (4.11%)
正常債権 (債権残高合計に占める比率)	1,142,593 (95.30%)	1,206,803 (95.88%)
合計	1,198,877	1,258,581

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

●リスク管理債権額

(金額単位：百万円)

リスク管理債権	平成17年9月30日	平成18年9月30日
破綻先債権額 (貸出金残高に占める比率)	5,373 (0.45%)	4,031 (0.32%)
延滞債権額 (貸出金残高に占める比率)	23,623 (2.00%)	33,534 (2.70%)
3ヵ月以上延滞債権額 (貸出金残高に占める比率)	533 (0.04%)	115 (0.00%)
貸出条件緩和債権額 (貸出金残高に占める比率)	26,325 (2.22%)	13,676 (1.10%)
合計	55,855 (4.72%)	51,358 (4.13%)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

単体情報 営業の状況（貸出業務）

個人ローン残高

（金額単位：百万円）

区 分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
消費者ローン	60,489	53,856
住宅ローン	231,111	232,087

1店舗当たり貸出金

（金額単位：百万円）

期 別	営 業 店 舗 数			1 店 舗 当 たり 貸 出 金		
	国 内 店	海 外 店	合 計	国 内 店	海 外 店	合 計
平成17年9月30日	93	—	93	12,699	—	12,699
平成18年9月30日	94	—	94	13,212	—	13,212

（注）店舗数には出張所（3）を含んでおります。

従業員1人当たり貸出金

（金額単位：百万円）

期 別	従 業 員 数			従 業 員 1 人 当 たり 貸 出 金		
	国 内 店	海 外 店	合 計	国 内 店	海 外 店	合 計
平成17年9月30日	1,410	—	1,410	837	—	837
平成18年9月30日	1,403	—	1,403	885	—	885

（注）従業員数は、預金業務の「従業員1人当たり預金債券等」と同一の基準により記載しております。

貸出金の預金に対する比率（預貸率）

（金額単位：百万円）

期 別	区 分	貸出金期末残高	預金期末残高	預 貸 率	
				期 末	期 中 平 均
平成17年9月30日	国内業務部門	1,140,671	1,372,865	83.08%	80.56%
	国際業務部門	40,377	30,311	133.20%	143.63%
	合 計	1,181,048	1,403,177	84.16%	81.79%
平成18年9月30日	国内業務部門	1,189,410	1,444,494	82.34%	83.70%
	国際業務部門	52,569	38,783	135.54%	146.53%
	合 計	1,241,980	1,483,278	83.73%	85.25%

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

特定海外債権残高

該当ございません。

単体情報 営業の状況 (証券業務)

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

区 分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
国 債	3,733	2,018
地方債・政保債	—	—
合 計	3,733	2,018
証券投資信託	24,080	22,513

公共債引受額

区 分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
国 債	1,497	—
地方債・政保債	12,217	16,063
合 計	13,714	16,063

ディーリング実績

区 分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
商品国債	2,574	616
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合 計	2,574	616

区 分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
商品国債	220	262
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
貸付商品債券	—	—
合 計	220	262

保有有価証券中間期末残高

種 類	期 別	国内業務部門	構 成 比	国際業務部門	構 成 比	合 計	構 成 比	
有 価 証 券	国 債	平成17年9月30日	84,729	35.43	—	—	84,729	35.19
	平成18年9月30日	87,895	41.90	—	—	87,895	41.89	
地 方 債	平成17年9月30日	55,002	23.00	—	—	55,002	22.84	
	平成18年9月30日	36,430	17.37	—	—	36,430	17.36	
社 債	平成17年9月30日	53,778	22.49	—	—	53,778	22.33	
	平成18年9月30日	37,158	17.71	—	—	37,158	17.71	
株 式	平成17年9月30日	41,978	17.56	—	—	41,978	17.43	
	平成18年9月30日	45,050	21.47	—	—	45,050	21.47	
そ の 他	平成17年9月30日	3,637	1.52	1,681	100.00	5,318	2.21	
	平成18年9月30日	3,246	1.55	51	100.00	3,297	1.57	
う ち 外 国 債 券	平成17年9月30日	—	—	1,681	100.00	1,681	0.70	
	平成18年9月30日	—	—	51	100.00	51	0.02	
う ち 外 国 株 式	平成17年9月30日	—	—	—	—	—	—	
	平成18年9月30日	—	—	—	—	—	—	
う ち そ の 他 の 証 券	平成17年9月30日	3,637	1.52	—	—	3,637	1.51	
	平成18年9月30日	3,246	1.55	—	—	3,246	1.55	
合 計	平成17年9月30日	239,126	100.00	1,681	100.00	240,807	100.00	
	平成18年9月30日	209,781	100.00	51	100.00	209,832	100.00	

保有有価証券平均残高

種 類	期 別	国内業務部門	構 成 比	国際業務部門	構 成 比	合 計	構 成 比	
有 価 証 券	国 債	平成17年9月30日	91,619	37.90	—	—	91,619	37.62
	平成18年9月30日	83,983	39.98	—	—	83,983	39.85	
地 方 債	平成17年9月30日	59,559	24.64	—	—	59,559	24.45	
	平成18年9月30日	48,476	23.08	—	—	48,476	23.00	
社 債	平成17年9月30日	54,615	22.59	—	—	54,615	22.42	
	平成18年9月30日	42,380	20.17	—	—	42,380	20.11	
株 式	平成17年9月30日	32,275	13.35	—	—	32,275	13.25	
	平成18年9月30日	32,202	15.33	—	—	32,202	15.28	
そ の 他	平成17年9月30日	3,682	1.52	1,813	100.00	5,495	2.26	
	平成18年9月30日	3,030	1.44	680	100.00	3,710	1.76	
う ち 外 国 債 券	平成17年9月30日	—	—	1,813	100.00	1,813	0.74	
	平成18年9月30日	—	—	680	100.00	680	0.32	
う ち 外 国 株 式	平成17年9月30日	—	—	—	—	—	—	
	平成18年9月30日	—	—	—	—	—	—	
う ち そ の 他 の 証 券	平成17年9月30日	3,682	1.52	—	—	3,682	1.51	
	平成18年9月30日	3,030	1.44	—	—	3,030	1.44	
合 計	平成17年9月30日	241,752	100.00	1,813	100.00	243,565	100.00	
	平成18年9月30日	210,073	100.00	680	100.00	210,753	100.00	

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

単体情報 営業の状況 (証券業務)

有価証券の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

種 類	期別	期間						期間の定めのないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国 債	平成17年9月30日	5,017	11,329	7,329	12,103	32,070	16,878	—	84,729
	平成18年9月30日	25,002	15,626	14,540	6,082	14,614	12,031	—	87,895
地 方 債	平成17年9月30日	1,020	1,363	29,746	4,675	18,196	—	—	55,002
	平成18年9月30日	180	4,819	12,097	10,125	9,208	—	—	36,430
社 債	平成17年9月30日	7,795	21,563	12,481	5,519	6,418	—	—	53,778
	平成18年9月30日	5,470	14,473	7,738	2,856	6,618	—	—	37,158
株 式	平成17年9月30日	—	—	—	—	—	—	41,978	41,978
	平成18年9月30日	—	—	—	—	—	—	45,050	45,050
その他の証券	平成17年9月30日	1,633	92	430	—	—	—	2,672	4,903
	平成18年9月30日	—	—	125	—	—	—	2,588	2,764
うち外国債券	平成17年9月30日	1,606	—	—	—	—	74	—	1,681
	平成18年9月30日	—	—	—	—	—	51	—	51
うち外国株式	平成17年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—
うちその他の証券	平成17年9月30日	27	92	430	—	—	—	3,087	3,637
	平成18年9月30日	—	—	125	—	—	—	3,121	3,246
貸付有価証券	平成17年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成18年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—

有価証券の時価等情報

〈当中間期〉

1. 売買目的有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年9月30日	
		中間貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価差額
売買目的有価証券		247	△1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年9月30日				
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債		—	—	—	—	—
地 方 債		13,157	13,484	326	326	—
社 債		—	—	—	—	—
そ の 他		—	—	—	—	—
合 計		13,157	13,484	326	326	—

(注)時価は、当期末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年9月30日				
		取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式		28,273	41,624	13,351	14,086	△735
債 券		148,067	146,866	△1,200	463	△1,663
国 債		88,652	87,895	△757	151	△908
地 方 債		23,810	23,272	△537	31	△569
社 債		35,603	35,698	94	280	△186
そ の 他		2,654	2,764	110	172	62
合 計		178,994	191,256	12,261	14,722	2,461

(注)中間貸借対照表計上額は、株式等については期末月1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

4. 当期中に売却したその他有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	当 期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券		49,819	665	1,250

5. 時価のない有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年9月30日
		満期保有目的の債券 社債
子会社・子法人等株式及び関連法人等出資金 子会社・子法人等株式 出資金	1,195 419	
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く) 出資金	2,229 113	

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	平成18年9月30日				
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	
債 券		33,265	66,762	49,226	12,231	
国 債		25,002	30,166	20,696	12,031	
地 方 債		2,793	14,427	19,209	—	
社 債		5,470	22,168	9,319	200	
そ の 他		—	331	—	51	
合 計		33,265	67,093	49,226	12,282	

単体情報 営業の状況 (証券業務)

その他有価証券評価差額金

●その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

平成18年9月30日	
評価差額(その他有価証券)	12,261
(△)繰延税金負債	4,958
その他有価証券評価差額金	7,302

〈前中間期〉

1. 売買目的有価証券

(金額単位：百万円)

種類	期別 平成17年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	238	△1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種類	期別 平成17年9月30日				
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—
地方債	15,436	16,137	700	700	—
社債	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	15,436	16,137	700	700	—

(注)時価は、前期末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種類	期別 平成17年9月30日				
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	28,599	38,715	10,116	11,318	1,202
債券	176,234	176,364	129	1,734	1,604
国債	85,361	84,729	△632	371	1,003
地方債	39,677	39,566	△111	399	510
社債	51,195	52,068	872	962	89
その他	4,844	4,903	59	213	153
合計	209,678	219,983	10,305	13,266	2,960

(注)中間貸借対照表計上額は、株式等については期末月1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

その他有価証券評価差額金

●その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

平成17年9月30日	
評価差額(その他有価証券)	10,305
(△)繰延税金負債	4,167
その他有価証券評価差額金	6,138

金銭の信託関係

該当ございません。

4. 前期中に売却したその他有価証券

(金額単位：百万円)

種類	期別 前期 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	17,195	609	88

5. 時価のない有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

平成17年9月30日	
満期保有目的の債券	1,710
社債	1,538
子会社・子法人等株式・出資金	—
その他有価証券	—
社債	2,067
非上場株式(店頭売買株式を除く)	72
コマーシャル・ペーパー	—

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位：百万円)

種類	期別 平成17年9月30日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	17,243	72,101	87,286	16,878
国債	5,017	18,659	44,174	16,878
地方債	4,431	19,396	31,174	—
社債	7,795	34,045	11,937	—
その他	1,932	911	27	74
合計	19,175	73,012	87,314	16,952

金銭の信託関係

該当ございません。

単体情報 営業の状況 (デリバティブ取引)

デリバティブ取引情報

〈当中間期〉

取引の状況に関する事項

- (1) 取引の内容
 当行の行っているデリバティブ取引には、金利関連の金利スワップ取引、通貨関連の為替予約取引、株式・債券関連の先物取引、オプション取引等があります。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。
- (2) 取引の利用目的および取組方針
 当行がデリバティブ取引を行う目的は、①お客様の多様なニーズへの対応、②当行自身の抱える各種リスクへの対応に大別されます。
 デリバティブ取引を行うにあたっては、上記目的を達成するために最も効果的かつ効率的な取引を選択して限定的に実施することとしております。
- (3) リスクの内容およびリスク管理体制
 デリバティブ取引に伴う主なリスクは以下のとおりです。
 ①信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約内容を契約どおり実行できなくなるにより当行が損失を受けるリスク
- ②市場リスク：金利、有価証券および為替等の市場価格の変動により、取り引きしたデリバティブ商品の価値が下落するリスク
 信用リスクにつきましては、取引相手ごとに信用供与枠を設定して厳格に管理するとともに、その信用供与枠を取引相手の信用度に応じて半年ごとに見直しております。
 市場リスクにつきましては、業務運営方針のなかに、デリバティブについての管理基準を設定して厳格に管理するとともに、その業務運営方針を経営環境の変化に応じて半年ごとに見直しております。
 なお、BIS自己資本比率規制に基づいて算出される平成18年9月末の信用リスク相当額(カレント・エクスポージャー方式による)は、703百万円(金利関連取引1532百万円、通貨関連取引1170百万円)であります。
- (4) 定量的情報の補足説明
 当行は、金利の変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っているほか、お客様の外貨預金・インボクト・ローン・輸出入取引等の外国為替取引に係る為替相場の変動リスクをヘッジする目的で先物為替予約を締結しております。

取引の時価等に関する事項

●通貨関連取引 (金額単位：百万円)

種 類	平成18年9月30日		
	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	—	—	—
為 替 予 約	6,712	△2	△2
通貨オプション	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	△2	△2

(注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が中間連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

●金利関連取引 (金額単位：百万円)

種 類	平成18年9月30日		
	契約額等	時 価	評価損益
取 引 所	—	—	—
金利先物	—	—	—
金利オプション	—	—	—
店 頭	—	—	—
金利先渡契約	—	—	—
金利スワップ	3,002	△50	△50
金利オプション	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	△50	△50

●株式関連取引

該当ございません。

●債券関連取引

該当ございません。

●商品関連取引

該当ございません。

●クレジットデリバティブ取引

該当ございません。

単体情報 営業の状況 (デリバティブ取引)

〈前中間期〉

取引の状況に関する事項

- (1) 取引の内容
 当行の行っているデリバティブ取引には、金利関連の金利スワップ取引、通貨関連の為替予約取引、株式・債券関連の先物取引、オプション取引等があります。
- (2) 取引の利用目的および取組方針
 当行がデリバティブ取引を行う目的は、①お客様の多様なニーズへの対応、②当行自身の抱える各種リスクへの対応に大別されます。
 デリバティブ取引を行うにあたっては、上記目的を達成するために最も効果的かつ効率的な取引を選択して限定的に実施することとしております。
- (3) リスクの内容およびリスク管理体制
 デリバティブ取引に伴う主なリスクは以下のとおりです。
 ①信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約内容を契約どおり実行できなくなるにより当行が損失を受けるリスク
- ②市場リスク：金利、有価証券および為替等の市場価格の変動により、取り引きしたデリバティブ商品の価値が下落するリスク
 信用リスクにつきましては、取引相手ごとに信用供与枠を設定して厳格に管理するとともに、その信用供与枠を取引相手の信用度に応じて半年ごとに見直ししております。
 市場リスクにつきましては、業務運営方針のなかに、デリバティブについての管理基準を設定して厳格に管理するとともに、その業務運営方針を経営環境の変化に応じて半年ごとに見直ししております。
 なお、BIS自己資本比率規制に基づいて算出される平成17年9月末の信用リスク相当額(カレント・エクスポージャー方式による)は、278百万円(金利関連取引165百万円、通貨関連取引112百万円)であります。
- (4) 定量的情報の補足説明
 当行は金利の変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っているほか、お客様の外貨預金・インボット・ローン・輸出入取引等の外国為替取引に係る為替相場の変動リスクをヘッジする目的で先物為替予約を締結しております。

取引の時価等に関する事項

●通貨関連取引 (金額単位：百万円)

種 類	平成17年9月30日		
	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	—	—	—
店 為 替 予 約	4,850	△4	△4
通貨オプション	—	—	—
頭 そ の 他	—	—	—
合 計	—	△4	△4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が中間連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

●金利関連取引

該当ございません。

●株式関連取引

該当ございません。

●債券関連取引

該当ございません。

●商品関連取引

該当ございません。

●クレジットデリバティブ取引

該当ございません。

単体情報 営業の状況 (営業指標)

有価証券の預金に対する比率 (預証率)

(金額単位: 百万円)

期 別	区 分	有価証券期末残高	預 金 期 末 残 高	預 証 率	
				期 末	期 中 平 均
平成17年9月30日	国内業務部門	239,126	1,372,865	17.41%	17.34%
	国際業務部門	1,681	30,311	5.54%	6.49%
	合 計	240,807	1,403,177	17.16%	17.13%
平成18年9月30日	国内業務部門	209,781	1,444,494	14.52%	14.90%
	国際業務部門	51	38,783	0.13%	1.90%
	合 計	209,832	1,483,278	14.14%	14.58%

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

単体自己資本比率 (国内基準)

(金額単位: 百万円)

項 目	平成17年9月30日	平成18年9月30日
資 本 金	13,550	15,460
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	7,713	9,606
その他資本剰余金	0	0
利益準備金	4,445	4,645
その他利益剰余金	—	24,360
任意積立金	17,823	—
中間未処分利益	2,471	—
その他	—	—
自己株式(△)	104	134
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	—	478
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
計 (A)	45,899	53,460
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,300	6,543
一般貸倒引当金	6,238	6,544
負債性資本調達手段等	24,300	23,400
うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	24,300	23,400
計	37,839	36,487
うち自己資本への算入額 (B)	36,488	36,487
控除項目 (注4) (C)	101	101
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	82,286	89,847
資産(オン・バランス)項目	985,751	1,034,119
オフ・バランス取引項目	12,433	12,948
計 (E)	998,184	1,047,067
単体自己資本比率 (国内基準) = D / E × 100 (%)	8.24	8.58

- (注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しなから損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

利益率

(単位: %)

種類	期別	平成17年9月30日	平成18年9月30日
総資産経常利益率		0.18	0.22
資本経常利益率		4.95	5.68
総資産中間純利益率		0.10	0.13
資本中間純利益率		2.89	3.45

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位: %)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	平成17年9月30日	2.23	2.80	2.29
	平成18年9月30日	2.27	3.29	2.36
資金調達原価	平成17年9月30日	1.45	1.93	1.49
	平成18年9月30日	1.52	2.11	1.58
総資金利鞘	平成17年9月30日	0.78	0.87	0.80
	平成18年9月30日	0.75	1.18	0.78

会計監査人の監査及び公認会計士または監査法人の監査証明について

前中間会計期間(自平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

単体情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式等については、中間決算期末1か月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式等については、中間決算期末1か月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同左	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式等については、決算期末1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により均等分計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物: 34年～50年 動産: 3年～10年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により均等分計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物: 34年～50年 動産: 3年～10年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により均等分計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物: 34年～50年 動産: 3年～10年 (2) ソフトウェア 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法定的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,141百万円であります。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務: その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異: 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法定的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,636百万円であります。 (2) 退職給付引当金 同左	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法定的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,821百万円であります。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務: その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異: 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建て資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付けております。	同左	外貨建て資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付けております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8. ヘッジ会計の方法	当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産に金利スワップの特例処理を行っております。外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本協会会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。))に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	同左	当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産に金利スワップの特例処理を行っております。外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本協会会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。))に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当中間期の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間期の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。
10. 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	同左

単体情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。なお、当中間会計期間末における従来の資本の部に相当する金額は69,297百万円でありました。	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)が「無尽法施行細則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から下記のとおりの表示を変更しております。 (1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間配当分利益」は、「その他利益剰余金」の「退職給付積立金」、「固定資産圧縮積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。 (2)純増減を控除後の利益として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純増減を控除後の評価・換算差額として「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (3)「不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 (4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

注記事項(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>※1 子会社の株式総額1,195百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第9項に規定する子会社であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,373百万円、延滞債権額は23,623百万円でありました。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は533百万円でありました。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,325百万円でありました。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は55,855百万円でありました。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会審判別監査委員会報告第44号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、22,646百万円でありました。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 25,427百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,368百万円 債券貸借取引 受入担保金 20,319百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券34,749百万円を差し入れております。 また、不動産のうち保証金権利金は222百万円でありました。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であり、一定の期間にわたって返済義務を負わない(返済期は156,530百万円であり、このうち契約有効期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が152,530百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当分の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相対する事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約有効期間の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を確保するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純増減(繰延ヘッジ利益)として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円でありました。</p> <p>※10 不動産の減価償却累計額 19,296百万円</p> <p>※11 不動産の圧縮記帳額 1,461百万円(当中間会計期間圧縮記帳額0百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金11,300百万円が含まれております。</p> <p>※13 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価」に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて與信価格補正等合理的な調整を行っている。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を11,947百万円下回っております。</p> <p>※14 社債は、劣後特約付社債13,000百万円でありました。</p>	<p>※1 関係会社の出資総額 1,625百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,031百万円、延滞債権額は33,534百万円でありました。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は115百万円でありました。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,676百万円でありました。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,358百万円でありました。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会審判別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、26,104百万円でありました。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 27,737百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,779百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券36,215百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は252百万円でありました。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であり、一定の期間にわたって返済義務を負わない(返済期は156,068百万円であり、このうち契約有効期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が153,992百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当分の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相対する事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約有効期間の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を確保するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純増減(繰延ヘッジ利益)として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円でありました。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 18,995百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,384百万円(当中間会計期間圧縮記帳額—百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金11,300百万円が含まれております。</p> <p>※13 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価」に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて與信価格補正等合理的な調整を行っている。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を11,094百万円下回っております。</p> <p>※14 社債は、劣後特約付社債13,000百万円でありました。</p>	<p>※1 子会社の株式及び出資総額1,195百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第9項に規定する子会社であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,809百万円、延滞債権額は31,455百万円でありました。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は310百万円でありました。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,793百万円でありました。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,369百万円でありました。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会審判別監査委員会報告第44号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,801百万円でありました。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 24,055百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,417百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券34,905百万円を差し入れております。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であり、一定の期間にわたって返済義務を負わない(返済期は156,814百万円であり、このうち契約有効期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が155,048百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当分の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相対する事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約有効期間の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を確保するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純増減(繰延ヘッジ利益)として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円でありました。</p> <p>※10 不動産の減価償却累計額 19,202百万円</p> <p>※11 不動産の圧縮記帳額 1,384百万円(当事業年度圧縮記帳額—百万円)</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金11,300百万円が含まれております。</p> <p>※13 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価」に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて與信価格補正等合理的な調整を行っている。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を10,918百万円下回っております。</p> <p>※14 社債は、劣後特約付社債13,000百万円でありました。</p>

単体情報

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 290百万円 その他 66百万円 ※2 その他経常費用には、貸出金償却936百万円及び貸倒引当金繰入額2,951百万円を含んでおります。 ※3 特別損失は、動産不動産処分損33百万円であります。	※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 258百万円 その他 85百万円 ※2 その他経常費用には、貸出金償却490百万円、貸倒引当金繰入額1,903百万円及び株式等償却229百万円を含んでおります。 ※3 特別損失は、固定資産処分損88百万円及び固定資産減損損失77百万円であります。	※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 574百万円 その他 144百万円 ※2 その他経常費用には、貸出金償却3,685百万円、貸倒引当金繰入額5,796百万円及び株式等償却18百万円を含んでおります。 ※3 特別損失は、動産不動産処分損1,152百万円であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	302	28	1	329	単元未満株式の買取及び売却

(注)「その他利益剰余金」のうち「積立金」について合計額より記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	直前事業年度末残高(百万円)	当中間会計期間中の変動額(百万円)	当中間会計期間末残高(百万円)
退職給与積立金	270	-	270
固定資産圧縮積立金	38	△1	37
別途積立金	17,483	3,000	20,483

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 2,327百万円 その他 1百万円 合計 2,328百万円 減価償却累計額相当額 動産 992百万円 その他 1百万円 合計 993百万円 減損損失累計額相当額 動産 -百万円 その他 -百万円 合計 -百万円 中間会計期間末残高相当額 動産 1,335百万円 その他 0百万円 合計 1,335百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 373百万円 1年超 962百万円 合計 1,335百万円 (注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 -百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 196百万円 ・リース資産減損勘定の取崩額 -百万円 ・減価償却費相当額 196百万円 ・減損損失 -百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 動産 2,742百万円 その他 1百万円 合計 2,743百万円 減価償却累計額相当額 動産 1,030百万円 その他 0百万円 合計 1,030百万円 減損損失累計額相当額 動産 -百万円 その他 -百万円 合計 -百万円 中間会計期間末残高相当額 動産 1,712百万円 その他 0百万円 合計 1,712百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 475百万円 1年超 1,237百万円 合計 1,712百万円 (注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 -百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 233百万円 ・リース資産減損勘定の取崩額 -百万円 ・減価償却費相当額 233百万円 ・減損損失 -百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 該当ありません。	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 2,474百万円 その他 1百万円 合計 2,475百万円 減価償却累計額相当額 動産 1,188百万円 その他 1百万円 合計 1,189百万円 期末残高相当額 動産 1,286百万円 その他 0百万円 合計 1,286百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 378百万円 1年超 908百万円 合計 1,286百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・当期の支払リース料 333百万円 ・減価償却費相当額 333百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

単体情報 株式の状況 (大株主)

大株主一覧

(平成18年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,989	6.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,144	5.72
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	5,394	3.37
愛媛銀行行員持株会	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	3,748	2.34
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	2,999	1.87
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	2,795	1.74
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦3丁目19-17	2,391	1.49
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	2,367	1.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,299	1.43
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	2,292	1.43
計	—	43,420	27.16

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	9,989千株
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	9,144千株
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	2,299千株

開示項目一覧表

内 容	掲載ページ	内 容	掲載ページ
■銀行法施行規則 第19条の2第1項 【単体ベース】			
1 銀行の概況及び組織		(4) 有価証券に関する指標	
□ 持株数の多い順に10以上の株主		①商品有価証券の種類別の平均残高	36
(1) 氏名	45	②有価証券の種類別の残存期間別の残高	37
(2) 各株主の持株数	45	③国内・国際業務部門別の有価証券の種類別の平均残高	36
(3) 各株主の持株数の割合	45	④国内・国際業務部門別の預証率の期末値及び期中平均値	41
3 銀行の主要な業務		5 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況	
イ 直近の中間事業年度における営業概況	4~6	イ 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	23~25
□ 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況		□ 貸出金のうち次の額及び合計額	
(1) 経常収益	22	(1) 破綻先債権	34
(2) 経常利益	22	(2) 延滞債権	34
(3) 中間純利益又は当期純利益	22	(3) 3カ月以上延滞債権	34
(4) 資本金及び発行済株式の総数	22	(4) 貸出条件緩和債権	34
(5) 純資産額	22	二 自己資本の充実の状況	41
(6) 総資産額	22	ホ 次の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(7) 預金残高	22	(1) 有価証券	37
(8) 貸出金残高	22	(2) 金銭の信託	38
(9) 有価証券残高	22	(3) デリバティブ取引	39
(10) 単体自己資本比率	22	ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	34
(12) 従業員数	22	ト 貸出金償却の額	34
八 直近の2中間事業年度における業務の状況		リ 証券取引法に基づく監査証明	41
(1) 主要な業務の状況を示す指標		■銀行法施行規則 第19条の3 【連結ベース】	
①業務粗利益及び業務粗利益率	26	2 銀行及びその子会社等の主要な業務	
②国内・国際業務部門別の資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	26	イ 直近の中間事業年度における事業の概況	11
③国内・国際業務部門別の資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	26・27・41	□ 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況	
④国内・国際業務部門別の受取利息及び支払利息の増減	27・28	(1) 経常収益	12
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率	41	(2) 経常利益	12
⑥総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	41	(3) 中間純利益又は当期純利益	12
(2) 預金に関する指標		(4) 純資産額	12
①国内・国際業務部門別の流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	30	(5) 総資産額	12
②固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	31	(6) 連結自己資本比率	12
(3) 貸出金等に関する指標		3 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況	
①国内・国際業務部門別の手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	32	イ 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	13~15
②固定金利及び変動金利別の貸出金の残存期間別の残高	32	□ 貸出金のうち次の額及び合計額	
③担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	34	(1) 破綻先債権	17
④使途別の貸出金残高	33	(2) 延滞債権	17
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	33	(3) 3カ月以上延滞債権	17
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	33	(4) 貸出条件緩和債権	17
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	35	八 自己資本の充実の状況	17
⑧国内・国際業務部門別の預貸率の期末値及び期中平均値	35	二 連結セグメント情報	17
		ヘ 証券取引法に基づく監査証明	17
		■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 第7条 資産査定公表	34

発行／平成19年1月
 愛媛銀行企画広報部
 〒790-8580
 松山市勝山町2丁目1番地
 電話(089)933-1111(代表)
<http://www.himegin.co.jp/>